

施設基準について

当クリニックは、下記の項目について関東信越厚生局に届出を行っております。

1. 歯科初診料の注1に規定する基準について

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師および歯科衛生士が在籍しております。

2. 歯科矯正診断料

保険診療で指定された疾患の矯正治療の歯科矯正診断の基準を満たしております。

3. クラウン・ブリッジの維持管理

当クリニックで装着した冠（かぶせ物）について、2年間の維持管理を行っております。

医院名称 医療法人社団メリア オハナ矯正歯科クリニック

所在地 〒192-0083

東京都八王子市旭町9-1八王子スクエアビル10階

連絡先 042-649-3090

理事長 中村 朋子